

## イベントサポートサービス利用規約

株式会社ブイキューブ（以下、「当社」という。）は、イベントサポートサービス業務（以下「本サービス」という。）を提供するにあたり、以下の規約（以下、「本規約」という。）を設け、本規約で明示的に規定する諸条件に則り、本サービスをお客様に提供いたします。

### 第1条（規約）

1. 本規約は当社とお客様の間における本サービス利用に関する条件を定めることを目的としており、民法 548 条の 2 が定める定型約款に該当します。
2. お客様は本サービスの申込みをすることによって本規約の個別の条項についても同意したものとみなされます。

### 第2条（本サービスについて）

1. 本サービスの委託契約は、イベントサポート業務の提供を目的とする準委任契約に該当します。
2. 当社は、リアル会場型、インターネット配信型、ハイブリット型の各イベント開催における、企画、制作、運営、配信についてのサポート業務の提供を行います。
3. 当社は、本サービスにつき、イベントの集客、イベント後の契約数や売上の増加、特定目的への適合性等、いかなる保証もいたしません。
4. 本サービスには、その業務内容の性質上、他の特定のサービスの委託申込があることを前提とするものがあります。

### 第3条（申込み）

1. お客様とは、本規約に則り、当社に本サービスの委託を申し込んだ法人・団体または個人を意味します。
2. お客様は、当社所定の申込書または入力フォームにより、本サービスを申込みものとします。
3. 本サービスの委託契約は、当社が申込みを承諾した通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

### 第4条（費用）

1. 本サービスの具体的な内容および委託料は、当社が別途提示する見積書ほか資料によるものとします。
2. 本サービスの委託料は、作業時間が早朝や深夜にかかる場合、割増料金となることがあります。
3. 配信日の 10 日前から前日までの申込みの場合、別途調整費として 1 件当たり最低 50,000 円（税別）を申し受けます。
4. 本サービス費用のうち機材レンタル費用は、当社が別途提示する見積書によるものとします。
5. 本サービス費用のうち当社に発生した交通費および宿泊費は、原則としてお客様が実費相当額を負担するものとします。
6. イベントの開催日を変更する場合、別途調整費を請求させていただくことがございます。
7. 当社に支払われた委託料その他費用は、別段の定めがない限り返金されません。

### 第5条（申込み後のキャンセル）

1. お客様は、当社に対し書面または電磁的方法により通知をすることで、本サービスの申込みをキャンセルすることができます。
2. お客様がキャンセルした場合、以下の表に従い、本サービスの委託料の全部または一部を当社に支払うこととします。

通知日（当日 18 時までの連絡）	キャンセル料金
発注日～利用日の 31 日前	委託料合計の 50%
利用日の 30 日～15 日前	委託料合計の 70%
利用日の 14 日前～当日	委託料合計の 100%

3. 前二項の定めに加え、申込み後のキャンセルにより、当社が手配した外部施設等の外注に係るキャンセル料が発生した場合には、別途お客様がこれを負担するものとします。

### 第6条（再委託）

1. 当社は、本サービスを遂行するために再委託先を使用することができるものとします。
2. 当社は、再委託先に対し自己がお客様に対して負うのと同等の義務を負わせ遵守させるものとし、再委託によって生じる一切について責任を負うものとします。

### 第7条（秘密保持）

1. 当社は、本サービスに関してお客様から秘密である旨を明示されて開示された情報（以下「秘密情報」という。）を、善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、お客様の書面による事前の承諾のない限り、第三者に開示漏洩せず、本サービスの遂行以外の目的に使用しないものとします。

2. 当社は、本サービスの終了後速やかに、秘密情報をお客様の指示に従って返却または破棄するものとします。

#### 第8条（コンテンツおよび個人情報の保護）

当社は、当社の定める情報セキュリティ基本方針（<https://jp.vcube.com/isms/security>）および個人情報保護方針（<https://jp.vcube.com/privacy>）に則り、お客様のコンテンツおよび個人情報を管理および保護するものとします。

#### 第9条（不可抗力）

天変地異、火災、感染症の流行、戦争、暴動、ストライキ、国または地方公共団体の指導、要請及び命令、当社の責めに帰すべきでない事由によるインターネット通信に関する一切の不具合等、本サービスの遂行を妨げるやむを得ない事情があるときは、当社は、本サービスの遂行を中止または延期することがあり、この場合、当該中止または延期によりお客様または第三者に発生した損害につき当社は一切の責任を負いません。

#### 第10条（免責）

1. お客様が発信するコンテンツの内容に関する苦情、請求その他の紛争は、お客様が自己の責任および費用をもって解決するものとします。
2. 本サービスの遂行に必要な情報を当社に開示しない、本サービスの遂行に必要な機器の設定をしないなど、お客様から本サービスの遂行に必要な協力が得られないときは、当社は、本サービスの遂行を中止または延期することがあります。この場合、当該中止または延期によりお客様または第三者に発生した損害につき、当社は一切の責任を負いません。
3. お客様が使用するソフトウェア、設備、機器、回線環境の全部または一部の不具合に起因して本サービスが十分に遂行できなかったときは、当社は一切の責任を負わず、お客様は委託料その他費用の支払を免れないものとします。

#### 第11条（解除）

1. 当社およびお客様は、相手方が各号のいずれかに該当した場合、催告を要することなく本契約の全部または一部を解除することができるものとします。
  - ① 本規約に違反し、契約の継続が明らかに困難となった場合
  - ② 破産、民事再生または会社更生の申立てをしたとき、またはされた場合
  - ③ 差押、仮差押、仮処分、競売または強制執行等の申立または公租公課の滞納処分、銀行取引停止処分がなされた場合
  - ④ 振り出しもしくは引きうけた手形、小切手が不渡りとなった場合
  - ⑤ 監督官庁からの営業の許可取消処分または停止処分を受けた場合
  - ⑥ 反社会的勢力との関係が明らかになるなど、契約を継続し難い重大な背信行為が認められる場合
2. 前項の規定により契約を解除した場合、解除当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、又違約当事者に対して損害の賠償を請求することができるものとします。

#### 第12条（損害賠償）

当社およびお客様は、自己の過失により相手方に損害を与えた場合には、相手方に直接生じた通常の損害を賠償するものとします。ただし、損害賠償の額は、当該損害が故意または重過失により生じた場合をのぞき、委託料相当額を上限とします。

#### 第13条（反社会的勢力の排除）

当社およびお客様は、自己またはその役員および実質上経営に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）に該当せず、現在および将来にわたって反社会的勢力との関係を一切持たないこと、また自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、業務妨害行為、その他これに準ずる行為を行わないことを確約します。

#### 第14条（紛争解決）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 本サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約に定めのない事項あるいは条項の解釈について疑義が生じた場合には、当事者間で協議のうえ解決を図るものとします。

以上

2023年4月10日 制定